

# 火災から命を守るための避難

毎年、火災により多くの方が命を落としています。

特に、令和元年7月に発生した京都アニメーションの放火火災や令和3年12月に発生した大阪北新地ビルの放火火災は、皆さまの記憶に新しいことと思います。

その恐ろしい火災や煙から命を守るため、京都市消防局が「火災から命を守る避難」を策定しました。今回、その中から特に重要な部分を抜粋し、裏面のとおりまとめました。

ご自身の命を守るための避難行動として、是非ご確認ください。

【京都アニメーション放火火災】



令和元年7月18日、京都アニメーション第1スタジオ（京都市）1階において、部外者がガソリンを持ち込み放火。死者36名、負傷者33名が発生した。

【パンフレット「火災から命を守る避難」表紙】

京都市消防局  
策定



名古屋市港消防署

Tel 052-661-0119  
Mail 11yobo@fd.city.nagoya.lg.jp

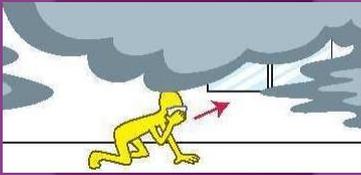


港消防署ポータル

# 危険度

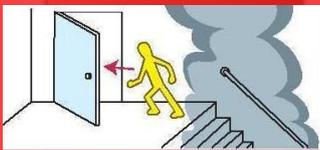
## 高

煙が充満し危機的な状況



## 中

階段に煙が流入して使用できない状況



## 低

階段に煙がなく使用できる状況



# 火災から命を守る避難行動

「危険度中」の行動に加えて、状況に応じて次の行動をとる。

- 口や鼻をタオル等で覆い、煙より低い姿勢で、光を頼りにベランダ等へ一時避難する。
- 一時避難場所にも煙が流入してきた場合は、窓を開け、「くの字」に腰を折り曲げて、煙を避けながら救助を待つ。
- 窓から足の届く範囲に庇や隣接建物の屋根がある場合、それを利用して避難する。



### 【最終手段】

- 一時避難場所が2階で、かつ、避難器具がない場合、窓枠等にぶら下がり、足を伸ばしてから手を放して避難する。

- 避難器具がある場合、それを使用して避難する。



- 避難器具がない場合、外気に触れられるベランダ等へ一時避難し、窓を開けて救助を待つ。（一時避難場所の出入口の扉は閉めて、煙の流入を防ぐ。）



- 階段を利用して地上へ避難する。
- 階段に扉がある場合は、扉を閉めて煙の流入を防ぐ。